

保護者の皆様  
地域の皆様

国立市立国立第七小学校  
校長 小畑 行 広

## リバウンド警戒期間の延長に伴う 新型コロナウイルス感染症対策のご協力のお願い

春風の候、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

東京都においては、4月24日までの期間を「リバウンド警戒期間」とし、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に備えるとともに、都民、事業者に対し、基本的な感染症防止を徹底することを要請しました。感染症状況等やゴールデンウィークを控えていることを鑑み、東京都は「リバウンド警戒期間」を5月22日まで延長することを決定しました。また、最近では、10代未満の新規陽性者数が高い数値で推移していることなど様々な報道機関から情報が発信されております。引き続き、本校でも学校医の先生からご助言をいただきながら、児童一人一人が感染症対策に努めるよう指導するとともに、感染症対策についてご家庭と連携しつつ、基本的な対策を徹底していく必要があると考えております。

以上のことを踏まえ、下記の内容をご確認いただき、児童が有意義かつ安全に生活できるように保護者及び地域の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。また、本日「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト(東京都教育委員会)」を配布しましたので併せてご活用ください。

### 記

#### 1 児童に対する指導や教育活動等について

##### (1) 登校前の健康観察の徹底

- 引き続き、毎朝検温、健康観察の徹底  
(体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養)
- お子様または同居者(保護者・きょうだいなど)に風邪症状がある場合は、登校を控えてください。

※感染予防のためのお休みは「欠席」ではなく出席停止となります。

「風邪症状」には、発熱、せき、頭痛、吐き気、腹痛、関節痛などの体調不良のように幅広い症状があることをご理解ください。

※「風邪症状」の有無は、医師または、保護者の判断となります。

※ 風邪症状に関する欠席連絡については、感染症予防の観点から電話での連絡をお願いします。

##### (2) 登下校時における感染症予防策

- 引き続き、8:00開門前に大勢の児童が登校すると、開門時の時間帯が「密状態」となるので、8:00~8:10の間に登校するよう、家を出る時刻を調整してください。
- 登下校の際には原則マスクを着用させてください。

#### 【マスクの着用について】

児童及び教職員は、基本的には常時マスクを着用しますが、次の場合には、マスクを着用する必要がないことにご留意ください。

- 十分な身体的距離が確保できる場合
- 熱中症や児童本人が息苦しいと感じた時などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合
- ※ 気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。マスクを外す場合には、身体的距離を保ち、近距離での会話をさせないようにします。熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先にします。
- ※ 児童本人が息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。
- ※ 化学物質過敏症等でアレルギー反応がある場合や個別に配慮が必要なお子さんについては、感染症対策を徹底し、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう配慮及び支援を行います。

- 下校時、下駄箱付近が密にならないように指導します。
- (3) **基本的な感染症予防策の徹底（七小のあいことば「あい・て・ます・か」）**
  - 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
  - 登校時の健康チェック（登校前に検温、教室に入る前に検温及び風邪症状の確認）
  - 教室等における密集の回避（児童同士の間隔を可能な限り確保）
  - 気候上可能な限り、常時換気を行います。
  - 1日1回以上の消毒（ドアノブ、手すり、スイッチなど）
  - 授業等終了後は速やかに帰宅
- (4) **学習活動について**
  - 引き続き、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動は実施しません。
  - (例)
    - ・一定の距離を確保するなど感染症対策が行われていないグループや少人数等での話し合い活動
    - ・一定の距離を確保するなど感染症対策が行われていない音楽の歌唱や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
    - ・家庭科における調理実習や感染症対策がなされていない身体接触を伴う体育的な活動
    - ・一定の距離を確保するなど感染症対策が行われていない状況下において、児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
  - 児童が学年を超えて集まって行う行事は、子供たち同士の距離を確保できると判断した場合、実施してまいります。
  - 校外での活動は、社会情勢を鑑みながら感染症対策を徹底し、安全第一で実施してまいります。
- (5) **給食や休憩時間における感染症予防策の徹底**
  - 食事前や休憩時間後の手洗いを徹底します。
  - 休憩時間には、窓をしっかりと開け換気を行います。
  - 喫食の際、マスクは喫食直前に外し喫食後は速やかにマスクを着用します。
  - 児童が対面して喫食する形態を避け、会話はしません。
  - 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話をしないよう指導します。
  - 引き続き、外遊びの約束を指導し、中休み・昼休み時間に全児童が校庭で遊べるようにします。
- (6) **学校行事等について**
  - 5月、6月に予定されている「学校公開」については、社会情勢を鑑み、「授業参観」に変更し、実施方法を工夫するなど感染症対策を徹底し実施いたします。実施方法については、後日改めて学校より文書にてお知らせいたします。
  - 日光移動教室等の宿泊を伴う行事については、感染症防止策の確実な実施と保護者の皆様のご理解・ご協力をいただきながら方法や内容を工夫し実施してまいります。
  - 対面式の保護者会等は、広い会場で実施します。その際は、できるだけ短時間で行います。また、様々な状況にも対応できるようにGoogle Meetを活用し、オンラインでも保護者会等に参加いただけるよう工夫して実施いたします。
- 2 **ICT等の活用について**
  - 様々な事情により登校できない児童については、引き続き、児童の発達段階に応じて1人1台端末を活用し、ICT活用等による学習指導ができるよう積極的に進めてまいります。
- 3 **児童の心のケアについて**
  - 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察や健康相談の実施等により児童の状況を的確に把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による支援を行うなど、心のケアに適切に取り組みます。

その他、何かご不明な点やご不安なことがありましたら、ご遠慮なくご相談ください。

【問い合わせ】 042-575-8425

副校長 清原 周栄